

(寄稿)

NOMURA

ヘルスケア産業に押し寄せるデジタル化の波

診療報酬請求データは、98%(件数ベース)以上が電子化されている。ところが、診療に関わる患者情報を記録する電子カルテとなると、その導入率は2016年時点で30.2%にとどまっている。ノルウェー・オランダ・英国などの導入率は、100%に近く、日本における診療データのデジタル化は、高いとはいえないという。

診療報酬上のDPCによる支払制度やデータ提出加算の創出により、診断病名とそれに付随する診療行為などのデータはある程度、蓄積が進んでいるものの、診断に至る経緯や結果などの電子カルテデータの蓄積は、進んでいるとはいえず、医療・介護施設間におけるデータ共有などその活用も不十分である。

2013年から「データヘルス計画」という言葉が『日本再興戦略』のなかで用いられるようになった。当初の目的は、健保組合によるデータ分析に基づく健康増進活動の範疇にとどまっていたが、今では、医療・介護事業を始めとするヘルスケア産業全般のデジタル化の推進を目指すものになっている。

株式会社野村総合研究所の2012年の推計によると医療費の適正化効果(地域医療連携システムや電子カルテ、遠隔診療支援システムなどの普及による)で約2,045億円。医療機関にもたらす費用削減効果(オーダーリング、画像管理システムその他の普及による)は、約1,935億円となっている(詳細は本文参照)。これらは、システム導入が進む一部の医療機関による効果に過ぎず、普及率を100%と仮定すると、医療費の適正化は約2兆8,083億円、医療機関の費用削減は約4,973億円という推計結果になるという。

これまでシステム導入は医療機関の独自の判断に任されてきたが、今後は、医療機関の費用削減効果を遥かにしのぐ医療費の適正効果2兆円以上の受益者である政府主導によるヘルスケア産業のデジタル化の推進策に期待される。

本稿は、株式会社野村総合研究所 田口健太氏に日本のヘルスケア産業におけるデジタル化の課題からデジタル化がもたらす未来についてご紹介いただいた。また、本稿のなかでは、日本において、デジタル化を遅らせた要因やデジタル化の経済的効果の推計結果、そして、受益者である厚生労働省データヘルス改革推進本部で推進するヘルスケア産業のデジタル化の戦略について解説いただいている。

日々患者や利用者に向き合う医療・介護施設こそが、デジタル化の波の中心に位置することは間違いない。その意味では、事業環境の変化であるこの波を今後、どのように乗り切るかが、医療・介護施設の大きな課題の一つといえる。
(市川)

2018年5月21日

Healthcare note

(No. 18-05)

寄稿者名：
株式会社野村総合研究所
コンサルティング事業本部
グローバル製造業
コンサルティング部
ヘルスケア産業グループ
グループマネージャー
田口 健太

編集主幹：
野村ヘルスケア・
サポート&アドバイザー
市川 剛志

野村證券株式会社
金融公共公益法人部